

わたしたちの健康

眼科の高齢者医療

朝霞地区医師会 たに あい あつし 谷合 厚

☎(464)4666

高齢者は体のさまざまな部分に加齢性変化が現れており、眼科的にも色々な病気が発症します。その病状によっては、手術が必要になる場合もありますが、この際、全身の加齢的变化で問題になるのは認知症です。眼科の手術は局所麻酔で顕微鏡を使って行うことがほとんどで、患者さんに静止してもらう必要があります。高度の認知症になると、それが不可能になるため、全身麻酔での手術が必要になります。そうすると全身に負担がかかるため、可能なら局所麻酔で手術を行う方が良いのです。そのためには病気の早期発見・早期治療が重要になります。認知症患者さんの御家族の方も、患者さんの見え方が普段と変わっていないか、行動を見て注意深く観察することが必要です。

それでは、以下にそれぞれの疾患について個々に説明します。

・白内障

白内障とは、眼球の中の水晶体というレンズがにごる病気で、初期は「もや」がかかったように見えたり、まぶしさを感じたりします。病状が進んでくると霧の中のように見え方が悪くなり、日常生活に支障を来します。

白内障は60歳以上なら多かれ少なかれ誰でもあるものです。年齢とともに少しずつ進んでいきます。

治療法は、目薬と手術ですが、目薬は進行を遅くするだけで、白内障自体を取り除くことは出来ません。

病状が、ある程度進んで、日常生活に支障を来した場合、手術が必要となります。その方法は、「にこり」を取って、替わりとなる人工のプラスチックでできた「眼内レンズ」を入れます。最近では、技術の進歩により、傷口も小さく、たいいてい場合は入院しなくても手術が可能になりました。

・緑内障

緑内障とは、視神経が障害され、視野が少しずつ欠けていく病気です。40歳以上の30人に1人と多数の方がかかっているといわれていますが、そのうち9割の人が気付かずに無治療といわれています。初期には視野欠損の自覚がなく、自覚症状が出たときには末期ということが多い病気です。初期

のうちに発見するためには、人間ドックなどで眼底検査をすることが重要です。

治療法は、まず目薬で眼圧を下げて、視野欠損の進行を食い止めます。進行が止まらない場合は、手術で強制的に眼圧を下げますが、最近では、よく効く目薬が出ているので、手術が必要になる事は少なくなりました。

どの治療法も病状を改善するのではなく、進行を止めるだけなので、早期発見と、自覚症状がなくても継続治療が重要となります。

・加齢黄斑変性

目のフィルムに当たる網膜の中心にある一番大事な部分を黄斑部といいます。ここに良くない血管などが生えて、だんだん傷んでしまう病気を加齢黄斑変性といいます。最初に起こる症状は「ゆがんで見える」事で、進むと中心が見えなくなります。光も分からなくなるほど見え方が落ちる事はまれですが、進んでしまうと読み書きが出来ないくらいには視力が落ちます。欧米では読み書きが出来なくなる原因の第1位を占め、近年我が国でも、患者さんが増えています。10年くらい前までは有効な治療法がほとんどなく、経過観察をすることが多かったのですが、最近は眼球の中に特殊な薬を注射する事により、治療できるようになりました。しかし、進んでしまうと注射の治療では追いつかなくなるので、早期治療が重要です。

・結膜弛緩症

白目の部分は硬い強膜と、その上に薄いベール状の結膜の二重構造となっていて、その結膜が年齢とともに、たるんでしまうことを結膜弛緩症と言います。

症状は異物感で、軽い内は様子を見ていれば良いですが、異物感が強くなってきたら手術が必要になることもあります。

その他、色々な病気が起こりますが、何か症状がある場合、治療できることも多いので、年のせいと諦めないで、早めの受診をお勧めします。

6月の休日当番医

診療時間：午前10時～午後4時

当番医は変更になる場合がありますので、必ず確認してからお出かけください。この時間以外の診療は、志木消防署[☎(472)0119]へお問い合わせください。

	場所	施設名	科目	電話	場所	施設名	科目	電話
5日	志木	岩崎小児科医院	小・内・皮	(474)7474	新座	遠山荘一郎内科クリニック	内	(480)3737
12日	朝霞	新谷医院	内・消内・呼内・循内	(461)3238	新座	清水医院	内・外・循内・皮	(476)2111
19日	新座	大塚産婦人科医院	産婦・小	(479)7802	志木	志木北口クリニック	心内・精・神	(471)2661
26日	新座	平山クリニック	内・小・アレ	(480)0248	新座	永弘クリニック	泌・内・外	(474)3708

◆休日歯科応急診療所◆(新座市保健センター内)
午前9時～11時30分 問合せ/☎(481)2211

◆大人を対象とする救急電話相談◆
#7000 午後6時30分～10時30分
ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話の場合
☎048(824)4199

◆救急医療お問い合わせ◆(歯科案内と医療相談を除く)
埼玉県救急医療情報センター ☎048(824)4199

◆小児救急電話相談◆ (月～土曜日 午後7時～翌日午前7時)
#8000 (日・祝休日 午前7時～翌日午前7時)
ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話の場合
☎048(833)7911